

新規上場申請のための四半期報告書

株式会社クラシコム

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 山道 裕己 殿

【提出日】 2022年7月1日

【四半期会計期間】 第16期第2四半期(自2021年11月1日 至2022年1月31日)

【会社名】 株式会社クラシコム

【英訳名】 K u r a s h i c o m I n c .

【代表者の役職氏名】 代表取締役 青木 耕平

【本店の所在の場所】 東京都国立市東一丁目16番地17

【電話番号】 042-577-0486

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理部部長 瀬田 周一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都国立市東一丁目16番地17

【電話番号】 042-577-0486

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理部部長 瀬田 周一郎

目 次

	頁
第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	5
第3【提出会社の状況】	6
1【株式等の状況】	6
2【役員の状況】	8
第4【経理の状況】	9
1【四半期財務諸表】	10
2【その他】	17
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	18
四半期レビュー報告書	巻末

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第16期 第2四半期 累計期間
会計期間		自 2021年8月1日 至 2022年1月31日
売上高	(千円)	2,569,350
経常利益	(千円)	430,961
四半期純利益	(千円)	285,463
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—
資本金	(千円)	8,000
発行済株式総数	(株)	840
純資産額	(千円)	2,038,693
総資産額	(千円)	2,721,602
1株当たり四半期純利益	(円)	44.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	(円)	—
1株当たり配当額	(円)	—
自己資本比率	(%)	74.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	183,941
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△88,330
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△45,647
現金及び現金同等物の四半期末残高	(千円)	2,069,524

回次		第16期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 2021年11月1日 至 2022年1月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	24.40

- (注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
3. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。
4. 当社は、2022年3月14日開催の取締役会決議により、2022年4月8日付で普通株式1株につき8,000株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算出しております。
5. 2022年4月8日付で普通株式1株につき8,000株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は6,720,000株となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、「フィットする暮らし、つくろう。」というミッションを掲げ、「暮らしを自分らしく、美しいものにする」「日常のささやかな幸せを大事にすること」といった価値観を大事にする世界観を「ライフカルチャー」と称し、「北欧、暮らしの道具店」を通じて、ライフカルチャープラットフォーム事業という単一のセグメントで事業を展開しております。

当社はビジネスラインとして「D2Cドメイン」「ブランドソリューションドメイン」を有しております。

1. D2Cドメイン

「北欧、暮らしの道具店」の提供しているライフカルチャーに共感するユーザーに対し、暮らしにフィットする商品を販売しております。当社とユーザーとの間にはECモールやECプラットフォームが介在しておらず、自社サイトを通じて直接商品を提供しております。また、「北欧、暮らしの道具店」のライフカルチャーを表現する記事や動画等のコンテンツを、自社サイトやSNS等の多様なチャネルから配信するコンテンツパブリッシャーとしての活動も行っております。

取扱商品は、アパレル・キッチン・インテリア雑貨が主力であり、自社企画のオリジナル商品が売上の約50%を占めております。

2. ブランドソリューションドメイン

「北欧、暮らしの道具店」の強いブランドとコアな顧客基盤に加え、D2Cドメインにおける多様なコンテンツ制作で培った高い企画制作能力を活用し、クライアント企業のブランドが「選ばれ続けるブランド」になるためのソリューションを提供し、ナショナルブランド（全国で自社の製品を販売し、大規模に販促や宣伝活動に力を入れている広告主が展開しているブランド）を中心に、多くのブランドを継続的に支援しております。

文中の将来に関する事項は、当第2四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間は、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は減少傾向にありましたが、第6波と呼ばれる感染拡大が発生し、依然として先行きの不透明な状況が続いております。

そのような中、当店を訪れてくださるユーザーにいつもと変わらず楽しんでいただけるように、鬱々としがちな気分を少しでも解消するのに役立つような商品やコンテンツをお届けできるようにと願い、平常どおりに運営を続けることを心がけてまいりました。

新作オリジナルドラマ「スーツケース・ジャーニー」、インターネットラジオ「チャボンといこう！」の放送100回目を記念するライブ配信など、引き続きライフカルチャープラットフォームの源泉となるカルチャーアセットの拡充を行いました。

これらの取り組みやエンゲージメント・チャネルへの継続投資によって、エンゲージメントアカウント数は順調に増加し、公式スマートフォンアプリ（iOS/Android）は、当第2四半期会計期間末日現在、累計約176万ダウンロードとなりました。当第2四半期累計期間におけるアプリ経由の注文数は既に「北欧、暮らしの道具店」全体の約54%を占めております。

D2Cドメインは、送料無料キャンペーン、スタッフが愛用品のコーディネートを紹介する新規コンテンツ、「クリスマス限定ギフトバッグ」などの施策により、既存の定番商品の販売機会が増加したほか、オリジナルブランド

「KURASHI&Trips PUBLISHING」の好調によって、前期の一時的な巣ごもり消費による増加は落ち着きを見せているものの、売上高は堅調に推移しました。

ブランドソリューションドメインでは、ドラマタイアップ「ひとりごとエプロン」×UCC「ドリップポッド」など、リピーターのクライアント企業から複数の大型案件が売上に寄与しました。

以上の理由から、売上高についてはD2Cドメイン、ブランドソリューションドメインともに堅調に推移し2,569,350千円となりました。

なお、第1四半期会計期間の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）」をご参照ください。

売上総利益は1,088,687千円となり、公式スマートフォンアプリ（iOS/Android）ダウンロード訴求のための広告施策等の結果、販売費及び一般管理費を666,397千円計上したものの、営業利益は422,290千円、経常利益は430,961千円、四半期純利益は285,463千円となりました。

今後もコンテンツを拡大し、「ひとさじの非日常（Trips）」を「私たち」みたいな「誰か」に届けることを進めてまいります。

なお、当社は、ライフカルチャープラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第2四半期会計期間末における資産総額は、2,721,602千円と前事業年度末に比べて240,966千円の増加となりました。これは主に、倉庫投資に関連する固定資産が88,000千円増加したこと、及び売掛金が88,413千円、現金及び預金が49,964千円増加したことによるものであります。

（負債）

当第2四半期会計期間末における負債総額は、682,909千円と前事業年度末に比べて44,496千円の減少となりました。これは主に、買掛金が39,407千円増加したものの、借入金が45,647千円、未払消費税等が24,487千円減少したことによるものであります。

（純資産）

当第2四半期会計期間末における純資産は、2,038,693千円と前事業年度末に比べて285,463千円の増加となりました。これは、四半期純利益の計上によるものであります。

自己資本比率は74.9%と財務的健全性を維持しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、49,964千円増加し2,069,524千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、183,941千円となりました。これは主に、税引前四半期純利益の計上430,961千円、仕入債務の増加額39,407千円等による増加要因と、法人税等の支払額139,558千円、売上債権の増加額88,413千円等による減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、88,330千円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出43,417千円及び無形固定資産の取得による支出44,912千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、45,647千円となりました。これは、長期借入金の返済によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期累計期間において、当社の経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第2四半期累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(8) 研究開発活動

該当事項はありません。

(9) 従業員数

当第2四半期累計期間において、当社の従業員数に著しい増減はありません。

(10) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期累計期間において、当社の生産、受注及び販売の実績に著しい増減はありません。

(11) 主要な設備

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した計画中の重要な設備の新設について、当第2四半期累計期間において変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000
計	100,000

(注) 2022年3月14日開催の取締役会決議により、2022年4月8日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は26,780,000株増加し、26,880,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年7月1日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	840	6,720,000	非上場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。 なお、単元株式数は100株 であります。
計	840	6,720,000	—	—

(注) 1. 2022年3月14日開催の取締役会決議により、2022年4月8日付で普通株式1株につき8,000株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式数は6,719,160株増加し、6,720,000株となっております。
2. 2022年4月7日開催の臨時株主総会決議により、2022年4月8日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年1月31日	—	840	—	8,000	—	136,700

(注) 2022年3月14日開催の取締役会決議により、2022年4月8日付で普通株式1株につき8,000株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式数は6,719,160株増加し、6,720,000株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2022年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
青木 耕平	東京都国立市	604	75.50
佐藤 友子	東京都国立市	160	20.00
青木 祐一郎	埼玉県三郷市	36	4.50
計	—	800	100.00

- (注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式40株があります。
2. 2022年4月8日付で普通株式1株につき8,000株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 40	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 800	800	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	840	—	—
総株主の議決権	—	800	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。
2. 2022年3月14日開催の取締役会決議により、2022年4月8日付で普通株式1株につき8,000株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式数は6,719,160株増加し、6,720,000株となっております。
3. 2022年4月7日開催の臨時株主総会決議により、2022年4月8日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。
4. 上記発行済株式総数については、当該株式分割前の発行済株式総数を記載しております。

② 【自己株式等】

2022年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社クラシコム	東京都国立市東一丁目16番 地17	40	—	40	4.76
計	—	40	—	40	4.76

- (注) 上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第2四半期会計期間(2021年11月1日から2022年1月31日まで)及び第2四半期累計期間(2021年8月1日から2022年1月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期会計期間
(2022年1月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2,069,524
売掛金	249,209
商品	199,749
仕掛品	16,641
その他	22,429
流動資産合計	2,557,554
固定資産	
有形固定資産	66,407
無形固定資産	51,154
投資その他の資産	46,486
固定資産合計	164,048
資産合計	2,721,602
負債の部	
流動負債	
買掛金	160,438
未払法人税等	146,927
1年内返済予定の長期借入金	70,274
その他	173,628
流動負債合計	551,268
固定負債	
長期借入金	131,641
固定負債合計	131,641
負債合計	682,909
純資産の部	
株主資本	
資本金	8,000
資本剰余金	136,700
利益剰余金	2,030,693
自己株式	△136,700
株主資本合計	2,038,693
純資産合計	2,038,693
負債純資産合計	2,721,602

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)
売上高	2,569,350
売上原価	1,480,662
売上総利益	1,088,687
販売費及び一般管理費	* 666,397
営業利益	422,290
営業外収益	
受取利息	11
配信料収入	5,910
助成金収入	1,200
その他	2,209
営業外収益合計	9,331
営業外費用	
支払利息	609
その他	50
営業外費用合計	660
経常利益	430,961
税引前四半期純利益	430,961
法人税等	145,498
四半期純利益	285,463

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	430,961
減価償却費	2,016
受取利息	△11
配信料収入	△5,910
助成金収入	△1,200
支払利息	609
売上債権の増減額(△は増加)	△88,413
たな卸資産の増減額(△は増加)	△4,978
仕入債務の増減額(△は減少)	39,407
未払金の増減額(△は減少)	2,720
未払費用の増減額(△は減少)	△5,250
未払消費税等の増減額(△は減少)	△24,487
その他	△28,475
小計	316,988
利息の受取額	11
利息の支払額	△609
配信料の受取額	5,910
助成金の受取額	1,200
法人税等の支払額	△139,558
営業活動によるキャッシュ・フロー	183,941
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△43,417
無形固定資産の取得による支出	△44,912
投資活動によるキャッシュ・フロー	△88,330
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△45,647
財務活動によるキャッシュ・フロー	△45,647
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	49,964
現金及び現金同等物の期首残高	2,019,559
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 2,069,524

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、D2Cドメインにおける配送サービス等について、顧客から受け取る送料及び決済手数料は、従来は売上原価から控除しておりましたが、当該サービスは商品を提供する履行義務に含まれることから、収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高及び売上原価はともに123,020千円増加しました。これにより損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の期首残高への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、時価算定会計基準の適用による四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期累計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)の(重要な会計上の見積り)に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	当第2四半期会計期間 (2022年1月31日)
当座貸越極度額	100,000千円
借入実行残高	—
差引額	100,000千円

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自2021年8月1日 至2022年1月31日)
広告宣伝費	201,680千円
給与手当及び賞与	172,370 "
減価償却費	2,016 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自2021年8月1日 至2022年1月31日)
現金及び預金	2,069,524千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—
現金及び現金同等物	2,069,524千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ライフカルチャープラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)
顧客との契約から生じる収益	
D2Cドメイン	2,420,652
ブランドソリューションドメイン	148,697
計	2,569,350
外部顧客への売上高	2,569,350

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)
1株当たり四半期純利益	44円60銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	285,463
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	285,463
普通株式の期中平均株式数(株)	6,400,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
2. 当社は、2022年3月14日開催の取締役会決議により、2022年4月8日付で普通株式1株につき8,000株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算出しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、2022年3月14日開催の取締役会決議により、2022年4月8日付で株式分割を行っております。また、2022年4月7日開催の臨時株主総会において、定款の一部を変更し発行可能株式総数の変更及び単元株制度の採用を決議しております。

1 株式分割及び単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2022年4月7日を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき8,000株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	840株
今回の株式分割により増加する株式数	6,719,160株
株式分割後の発行済株式総数	6,720,000株
株式分割後の発行可能株式総数	26,880,000株

(3) 分割の日程

基準日	2022年4月7日
効力発生日	2022年4月8日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

3 発行可能株式総数の変更

発行可能株式総数を、上限である発行済株式数の4倍以内の26,880,000株と変更いたしました。

4 単元株制度の概要

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年4月20日

株式会社クラシコム

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

中安正

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

倉本和芳

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クラシコムの2021年8月1日から2022年7月31日までの第16期事業年度の第2四半期会計期間（2021年11月1日から2022年1月31日まで）及び第2四半期累計期間（2021年8月1日から2022年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クラシコムの2022年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上